第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の変更に係る「概要版」新旧対照表

○概要版 2 4 ページ

- 2 施設・居住系サービスの整備方針
- (1)特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

変更前	入所の必要性の高い申込者数は現在の空床数に収まるほか,今後の要介護認 定者の増加を考慮しても,現在の定員の範囲内であることから,本計画においては
	現状を維持することとします。
変更後	入所の必要性の高い申込者数は現在の空床数に収まるほか,今後の要介護認
	定者の増加を考慮しても,現在の定員の範囲内であることから,本計画においては
	現状を維持することとします。
	なお,上記の定員を維持するため,老朽化した既存施設の長寿命化を図る大規
	模修繕に対する支援を検討します。